

平成二十七年五月二十六日受領
答 弁 第 一 一 三 三 三 号

内閣衆質一八九第二三三三号

平成二十七年五月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流中止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流中止に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

平成二十七年五月十三日午後五時頃（日本時間）、ロシア連邦外務省から在ロシア連邦日本国大使館に対し、ロシア側内部の調整が完了していないため、同月十五日から同月十八日までの四島交流及び平成二十一年九月二日付け日露双方の口上書により設定されたいわゆる「自由訪問」の枠組みによる平成二十七年五月十九日から同月二十二日までの訪問を実施できない旨の連絡があった。日本政府として、今後予定している四島交流等が実施できるよう、ロシア側に対し働きかけているところである。